

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 伊東 啓
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【報告義務発生日】	令和8年3月18日
【提出日】	令和8年3月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合が1%以上減少したこと 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マークラインズ株式会社
証券コード	3901
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)
住所又は本店所在地	90067カリフォルニア州、ロサンゼルス、アヴェニュー・オブ・スターズ 2000、スイート1110(2000 Avenue of Stars, Suite 1110, Los Angeles, CA 90067)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月25日
代表者氏名	マイケル・シューメーカー(Michael Shoemaker)
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(Chief Compliance Officer)
事業内容	投資運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 伊東 啓
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			533,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 533,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 533,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年12月31日現在）	V 13,228,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	4.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.19

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年1月30日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和8年1月30日	普通株式	100	0.00	市場外	処分	1,555
令和8年2月2日	普通株式	800	0.01	市場内	取得	
令和8年2月2日	普通株式	1,000	0.01	市場外	取得	1,583
令和8年2月5日	普通株式	8,800	0.07	市場外	処分	1,479

令和8年2月12日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
令和8年2月16日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
令和8年2月18日	普通株式	5,300	0.04	市場内	処分	
令和8年2月18日	普通株式	3,200	0.02	市場外	処分	1,569
令和8年2月19日	普通株式	12,200	0.09	市場内	処分	
令和8年2月19日	普通株式	2,500	0.02	市場外	処分	1,557
令和8年2月20日	普通株式	4,300	0.03	市場内	処分	
令和8年2月20日	普通株式	2,600	0.02	市場外	処分	1,562
令和8年2月24日	普通株式	65,400	0.49	市場内	処分	
令和8年2月24日	普通株式	191,900	1.45	市場外	処分	1,621
令和8年2月25日	普通株式	30,400	0.23	市場内	処分	
令和8年2月25日	普通株式	8,800	0.07	市場外	処分	1,643
令和8年2月26日	普通株式	19,400	0.15	市場内	処分	
令和8年2月26日	普通株式	7,300	0.06	市場外	処分	1,674
令和8年2月27日	普通株式	28,300	0.21	市場内	処分	
令和8年2月27日	普通株式	12,100	0.09	市場外	処分	1,698
令和8年3月2日	普通株式	5,200	0.04	市場内	処分	
令和8年3月2日	普通株式	6,600	0.05	市場外	処分	1,674
令和8年3月2日	普通株式	49,600	0.37	市場外	処分	現物交付による 返還
令和8年3月3日	普通株式	8,900	0.07	市場内	処分	
令和8年3月3日	普通株式	5,000	0.04	市場外	処分	1,654
令和8年3月4日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
令和8年3月5日	普通株式	7,900	0.06	市場外	処分	1,622
令和8年3月6日	普通株式	8,400	0.06	市場内	処分	
令和8年3月6日	普通株式	3,100	0.02	市場外	処分	1,611
令和8年3月9日	普通株式	15,200	0.11	市場内	処分	
令和8年3月9日	普通株式	9,800	0.07	市場外	処分	1,589
令和8年3月10日	普通株式	3,600	0.03	市場内	処分	
令和8年3月10日	普通株式	6,300	0.05	市場外	処分	1,617
令和8年3月11日	普通株式	21,400	0.16	市場内	処分	
令和8年3月11日	普通株式	6,900	0.05	市場外	処分	1,631
令和8年3月12日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分	
令和8年3月12日	普通株式	3,400	0.03	市場外	処分	1,603
令和8年3月13日	普通株式	7,544	0.06	市場内	処分	
令和8年3月13日	普通株式	5,400	0.04	市場外	処分	1,567

令和8年3月16日	普通株式	3,000	0.02	市場内	処分	
令和8年3月16日	普通株式	2,700	0.02	市場外	処分	1,564
令和8年3月17日	普通株式	2,600	0.02	市場内	処分	
令和8年3月17日	普通株式	100	0.00	市場外	処分	1,562
令和8年3月18日	普通株式	19,700	0.15	市場内	処分	
令和8年3月18日	普通株式	9,000	0.07	市場外	処分	1,587

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（以下「サブ・アドバイザー」という）は、ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク（以下「マネージャー」という）と、複数のサブ・アドバイザー契約（以下「本契約」という）を締結している。本契約により、マネージャーは、サブ・アドバイザーに、資産を取得・処分し、マネージャーの顧客の口座の計算で取得した株式の議決権を行使する全権限を伴う、マネージャーの顧客の資産を管理する権限を委任した。本報告書において開示される株券は、本契約によってサブ・アドバイザーにより保有される株券を含む。

本契約においては、資産を取得・処分し、マネージャーの顧客の口座の計算で取得した株式の議決権を行使するサブ・アドバイザーの権限に拘わらず、マネージャーは、サブ・アドバイザーに資産についての投資決定を行う意図を書面により通知することにより、投資決定を行う権限を留保している。さらに、マネージャーは、サブ・アドバイザーに議決権の行使及び議決権が行使される方法について、指図できる地位にある。

したがって、本契約に基づいてサブ・アドバイザーにより保有されている株式について、サブ・アドバイザーのみならずマネージャーも大量保有報告制度上の保有者に該当する。マネージャーによって保有される発行者株式の数は、65,306株である。

サブ・アドバイザーは、マネージャー以外にも投資運用業務の顧客を有しており、その者のために資産を運用する権限を持ち、本報告書第2 1(4)①に記載の発行者株式の一部を保有している。

令和4年8月9日、投資運用の一任を受ける契約により、81,744株の現物拋出を受けた。

令和4年9月15日、投資運用の一任を受ける契約により、131,900株を現物交付によって返還した。

令和7年8月15日、投資運用の一任を受ける契約により、101,900株の現物拋出を受けた。

令和8年3月2日、投資運用の一任を受ける契約により、49,600株を現物交付によって返還した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	1,194,599
上記 (Y) の内訳	令和8年3月18日において保有する株券等（普通株式）のうち、390,731株をファンド及びセパレートリー・マネージド・アカウントの資金により取得し、142,769株を現物拋出で取得しました。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,194,599

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)
住所又は本店所在地	06103コネチカット州、ハートフォード、ワン・ファイナンシャル・プラザ (One Financial Plaza, Hartford, CT 06103)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和44年3月7日
代表者氏名	アンドラ・プルカリティス(Andra Purkalitis)
代表者役職	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、ジェネラル・カウンセル兼ク ラーク(Executive Vice President, General Counsel and Clerk)
事業内容	投資運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 伊東 啓
電話番号	03-6250-6200

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			65,306

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 65,306
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		65,306
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年12月31日現在)	V 13,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年2月27日	普通株式	1,600	0.01	市場内	処分	
令和8年3月5日	普通株式	3,500	0.03	市場外	処分	1,622
令和8年3月6日	普通株式	1,900	0.01	市場内	処分	
令和8年3月6日	普通株式	3,100	0.02	市場外	処分	1,611
令和8年3月9日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和8年3月9日	普通株式	9,800	0.07	市場外	処分	1,589
令和8年3月10日	普通株式	4,300	0.03	市場外	処分	1,617
令和8年3月11日	普通株式	5,400	0.04	市場内	処分	
令和8年3月11日	普通株式	6,900	0.05	市場外	処分	1,631

令和8年3月12日	普通株式	2,400	0.02	市場外	処分	1,603
令和8年3月13日	普通株式	144	0.00	市場内	処分	
令和8年3月13日	普通株式	5,400	0.04	市場外	処分	1,567
令和8年3月16日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分	
令和8年3月17日	普通株式	1,200	0.01	市場内	処分	
令和8年3月18日	普通株式	7,100	0.05	市場内	処分	
令和8年3月18日	普通株式	4,000	0.03	市場外	処分	1,587

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

マネージャーは、本報告書第2 1(6)に記載のとおり、サブ・アドバイザーと本契約を締結しており、本契約によって、マネージャーは発行者株式を65,306株保有している。

令和4年8月9日、投資運用の一任を受ける契約により、81,744株の現物拋出を受けた。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	95,263
上記 (Y) の内訳	令和8年3月18日において保有する株券等（普通株式）のうち、22,237株をファンドの資金により取得し、43,069株を現物拋出で取得しました。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	95,263

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)

(2) ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			598,806
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 598,806
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		65,306
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		533,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年12月31日現在）	V 13,228,800
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	4.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.19

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ケイン・アンダーソン・ラドニック・イン ベストメント・マネジメント・エルエル シー(Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC)	533,500	4.03

ヴァータス・インベストメント・アドバイザーズ・インク(Virtus Investment Advisers, Inc.)	0	0.00
合計	533,500	4.03